



報道機関 各位

記者発表資料

令和元年10月1日（火）

問い合わせ先：市民生活安全課

課長：中山

担当：荒井、加藤

電話：829-1219

内線：2754

「犯罪被害者週間一斉キャンペーン」を実施

～11月25日から12月1日は犯罪被害者週間です～

県では、犯罪に遭われた方々の被害の早期回復、軽減を図り、再び平穏な生活を営むことができる社会の実現を目指して、平成30年3月30日に埼玉県犯罪被害支援条例を制定、施行しました。

また、国では毎年、犯罪被害者等基本法の成立日である12月1日以前の1週間（11月25日から12月1日まで）を「犯罪被害者週間」と定め、全国的に啓発事業を実施しています。

そこで、犯罪被害者週間を中心に、市町村と協力して「犯罪被害者週間一斉キャンペーン」を展開し、犯罪被害者の置かれた現状の理解と支援の必要性について広報啓発を行います。

●犯罪被害者週間一斉キャンペーン

1 日時／場所

- 10月6日（日）13：00～17：00／埼玉スタジアム2002（さいたま市）
- 10月18日（金）16：00～16：30／大宮駅西口（さいたま市）
- 10月23日（水）16：00～16：30／東松山駅東口（東松山市）
- 11月1日（金）16：00～16：30／浦和駅西口（さいたま市）
- 11月8日（金）16：00～16：30／川口駅東口（川口市）
- 11月14日（木）10：00～16：00／埼玉県庁（さいたま市）
- 11月17日（日）（時間未定）／ララガーデン春日部（春日部市）

(この他の市町村における実施について調整中)

2 内 容

地元市町村・警察署、犯罪被害者支援学生ボランティア Aya (彩) ※ ほか (会場により異なります。) による啓発品等の配布を行います。

【啓発品等】

犯罪被害者支援県民のつどい (11月25日 (月) 開催) チラシ

埼玉県犯罪被害者等支援条例の啓発品

彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センターのチラシ

性暴力等犯罪被害者専用相談電話「アイリスホットライン」のカード など

※ 犯罪被害者支援学生ボランティア Aya (彩)

県、県警、(公社) 埼玉犯罪被害者援助センターが行う各種イベント、キャンペーン等での犯罪被害者支援に関する広報啓発を行う学生ボランティア。県内在住・在学の大学生若しくは専門学校生が参加しています。「彩の国」の「彩」と、ボランティアの皆さんに犯罪被害者支援の「彩(いろどり)」となってもらいたいとの思いから命名しました。(9月末現在の登録者数 147人)

昨年度のキャンペーンの様子



大宮駅



東松山駅